

令和4年度第1回

秋田県後期高齢者医療広域連合運営懇話会 会議録

令和4年12月1日 開会

秋田県後期高齢者医療広域連合

秋田県後期高齢者医療広域連合運営懇話会

日 時 令和4年12月1日（木曜日）

午後2時

場 所 ルポールみずほ 2階

次 第

- 1 開 会
- 2 事務局長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 事務局職員紹介
- 5 会長及び副会長指名
- 6 報 告 …………… 後期高齢者医療制度の近況について
- 7 説明・協議 …………… 令和3年度広域連合事業状況について
- 8 閉 会

出 席 委 員

秋田県老人クラブ連合会……………	佐 藤	榮美子
秋田市シルバー人材センター ……	渡 邊	利 雄
秋田県社会福祉協議会ロングライフアドバイザー ……	佐 藤	涼 子
秋田県医師会 ……	三 浦	進 一
秋田県歯科医師会 ……	鈴 木	文 登
秋田県薬剤師会 ……	柳 原	弘 子
秋田大学高齢者医療先端研究センター……………	大 田	秀 隆
秋田県国民健康保険団体連合会……………	古 谷	勝
秋田県社会福祉協議会……………	須 田	広 悦

欠 席 委 員

日本赤十字秋田看護大学……………	佐々木	久美子
秋田県健康福祉部……………	高 橋	直 樹
健康保険組合連合会秋田連合会……………	三 浦	孝 之

出席職員

事務局長	奈良 美奈子
事務局次長兼会計管理者	佐々木 浩幸
総務課長兼会計室長	芹田 英一
業務課長	米谷 裕二
総務課長補佐	石田 正人
業務課長補佐兼事業企画班長	原田 一生
業務課業務班長	今野 貴美子
業務課事業企画班	伊藤 翔太
総務課総務企画班長	佐々木 励二
総務課総務企画班	有明 雄人

午後1時53分 開会

1 開 会

2 委員紹介

3 事務局長あいさつ

○奈良事務局長

事務局長の奈良でございます。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。昨年度の当運営懇話会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、御案内の後、急遽、対面開催を中止いたしました。参加を予定していただきました委員の皆様には、御迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。

本日の開催に当たりましては、委員の皆様との距離を広く取り、感染防止に配慮してまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、当運営懇話会は、後期高齢者医療の適正かつ円滑な運営に当たり、広く関係者の方々から意見を求めるため、制度開始当初から設置されているものであり、我々行政に携わる者とは異なる視点から意見を頂戴できる、貴重な機会ととらえております。

また、広域連合が実施する保健事業につきましては、各都道府県の広域連合に裁量を委ねられている部分もあり、皆様からの御意見、御助言を事業展開の参考とさせていただきたいと考えております。

本日は、後期高齢者医療制度の近況を報告した後、広域連合事業状況について御説明いたし

ます。委員の皆様から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶といたします。本日はよろしく願いいたします。

4 事務局職員紹介

奈良事務局長から出席職員を紹介

5 会長及び副会長指名 ……【資料1】

前会長の中村委員と前副会長の小柳委員が、令和3年8月31日の委員任期満了により退任したことに伴い、秋田県後期高齢者医療広域連合運営懇話会設置要綱第4条第2項に基づき、会長、副会長を下記のとおり選出した。

新会長	秋田大学高齢者医療先端研究センター	大田 秀隆	委員
副会長	秋田県健康福祉部	高橋 直樹	委員

以降、大田会長を座長として、議事進行を依頼した。

6 報 告

後期高齢者医療制度の近況について

事務局より資料説明（米谷業務課長）

資料2-1 後期高齢者医療における窓口負担割合の見直し（2割負担の導入）について

資料2-2 令和4年度・5年度後期高齢者医療保険料率の改定について

○大田秀隆会長 ただいまの資料2-1、資料2-2の説明に関しまして、委員の先生から御質問や御意見ございませんでしょうか。

【 発言なし 】

○大田秀隆会長 では、私からちょっと1つ質問させていただいてよろしいでしょうか。

資料2-2の保険料の概要ですけれども、令和4年、5年、秋田県は4万4,310円ということですが、全国平均と比べてこの値段というのはどの程度なのでしょうか。

○米谷業務課長 秋田県の均等割額4万4,310円は、全国で36位、所得割率8.27%は全国45位と、当広域連合の保険料の水準は全国的には低い状況でございます。

○佐藤凉子委員 資料2-1の中で、配慮措置のところがありますけれども、医療費自己負担1割から2割へというのはかなりの負担になっているんですね。それで、ここで払い戻し対応を行うとなっていますけれども、それはいつ頃からその分払い戻されるのでしょうかということ聞いてきてくださいと言われてきたので、お答えいただければと思います。

○米谷業務課長 10月から2割負担が導入されておりますので、その10月の診療報酬、10月の支払いが終わって、それが高額療養費に該当する場合は、その後の月の支払いになります。

○佐藤凉子委員 11月の医療費だったら12月の支払いということですか。

○米谷業務課長 すみません。2か月後の支払いということになります。

○佐藤凉子委員 分かりました。ありがとうございました。

○大田秀隆会長 ありがとうございます。ほかの委員から御質問等はございませんか。

【 発言なし 】

○大田秀隆会長 では、質問がないようですので、次へまいりたいと思います。

7 説明・協議

令和3年度広域連合事業状況について

事務局より資料説明（米谷業務課長）

- 資料3
- 1 被保険者数について
 - 2 後期高齢者医療保険料の収納状況について
 - 3 医療費の状況について

○大田秀隆会長 ただいまの説明に関して、委員の方々から御質問、御意見等はございませんか。

【 発言なし 】

○大田秀隆会長 では、私からちょっと1つ質問させてください。

保険料の減免申請ですけれども、新型コロナウイルスによる減免ということで不承認の方がいますが、具体的にどういった申請で承認されなかったのか、分かる範囲で結構ですので、教えてください。

○米谷業務課長 前年の所得と比べて、所得の減少に至らなかったということで、不承認ということになっております。

○大田秀隆会長 ありがとうございます。ほかに委員の先生から御質問ありませんか。
どうぞ。須田委員、お願いします。

○須田広悦委員 すみません、単純な数字の質問ですけれども、訪問看護の金額が近年ちょっと上がっているようだけれども、何か要因があるのでしょうか。

○佐々木事務局次長 訪問看護の件数・金額が上がっている件については、まずは新型コロナウイルス感染症により通所のサービスが減になったという理由があります。通所デイサービスが休止になり、感染リスクの低い訪問看護のほうに利用者が移行していることが主な原因だと考えられます。

○須田広悦委員 1人あたり単価のほうはどうでしょうか。

○奈良事務局長 推測の範囲を超えないですが、結局通所ができなくなったことによって御自宅で受ける看護の日数も恐らく延びているかと思われれます。通えるということと、通えずに家にいるということでは、やはり御本人様の心の健康とかも影響してきて、訪問看護の日数を長く受けるような状況になったのではないかと考えております。

○須田広悦委員 ありがとうございます。

○大田秀隆会長 ほかの委員から御質問や御意見、ありませんでしょうか。

【 発言なし 】

○大田秀隆会長 では、ないようでしたら、次へ進ませていただきます。

事務局より資料説明（原田業務課長補佐）

資料3 4 保健事業について

事務局より資料説明（今野業務課業務班長）

資料3 5 医療費適正化事業について

事務局より資料説明（原田業務課長補佐）

資料3 6 広報活動について

○大田秀隆会長 御説明ありがとうございました。では、委員の先生方から、ただいまの御説明に対して何か御意見や御質問ございませんでしょうか。

○三浦進一委員 秋田県医師会の三浦でございます。7ページのところの4の保健事業について、(1)の健康診査事業ですが、ここにはない資料をちょっと持ってきていまして、総合保健事業団が後期高齢者健診をやった場合の実績の資料があるんですけども、この7ページにあるデータ、令和2年度の実績というのが、実は、総合保健事業団によりますと、その前の年の38%しか行われなかった。もちろんコロナの影響なんですけど、そういうようなことも、ちょっと含めて、ここに資料として載せていただければ、どんなに落ち込んだかというのがわかると思うんですね。ただ、その38%まで落ち込んだものが、去年はコロナの前に比べて91%まで回復しています。そういうようなことで、大変な御努力をいただいたと思うんですけど、そういうことも記録として残していただきたかったかなと思っております。

それから、2年前から後期高齢者に対しまして、フレイル健診というのが始まっているはずなんですけど、その「フレイル」という言葉があまり出てこなくて、この9ページの令和3年度の19市町村に対して行ったというポピュレーションアプローチですが、このあたりに「フレイル状態の把握」ということだけ出ておりますが、もし、このフレイル健診というようなことで、実績とかわかりましたら、あるいは進捗状況とかわかったら少し教えていただきたいなと思います。

こっこのパンフレットの14ページのところに、真ん中に「健康診査」とあるんですけど、ここに「フレイル健診」という言葉はないですよ。結構、テレビとか新聞で報道されて、注目を浴びているんじゃないかと思うんですけど、我々も介護予防の観点から、ずっと「メタボをやっつけろ」みたいにして、特定健診ばかりやってきたんですけども、実は死ぬのは、メタボよりもフレイルのほうが高齢者の場合は問題だということがわかって、少し反省しながらやっているところなものですから、その辺ちょっと教えていただきたいなと思います。

○大田秀隆会長 三浦先生、ありがとうございます。では、事務局からいかがでしょうか。

○原田業務課長補佐 御質問ありがとうございます。今、おっしゃられたとおり、フレイル健診はこの資料の健康診査とは別の事業になるんですけども、この9ページにあります高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の中で、各市町村のほうでポピュレーションアプローチとして、フレイルの把握ということもあり、その中でフレイル健診を実施している市町村もいくつかございます。

○三浦進一委員 ということはやっていないところもあるということですよ。市町村として対応できないということですか。

○原田業務課長補佐 そうですね。やっていないところも確かにあります。

○三浦進一委員　　そうですか。ぜひ広域連合からも指導していただければよいと思います。すごくいい問診票があるんですよ。自分が誤嚥するリスクがあるかとか、もしかしたら認知症じゃないかとか、そういう不安のある方もいると思うので、ぜひ進めていただきたいと思います。

　　もう一つ、ちょっと余計なお世話かもしれませんが、この後期高齢者の集団健診でやるということもあるわけですよね。集団はないんですか、個別だけですか。

○原田業務課長補佐　　集団健診もございます。

○三浦進一委員　　そうですか。あと、広報活動の中の4番目のマイナンバーカードの交付申請というのがありますよね。これ、国も県もですが、実施しておられると思うんですけど、マイナンバーカードの取得の仕方というのは、面倒くさい、独り暮らしだとか、高齢になればなるほど大変なんですよ。マイナポイントというのもありますし。

　　もしよかったら、集団健診の会場でマイナンバーカードの申請に関するそういったサービスをね、そのくらいサービスしていただけるとありがたいなと。私もこの間、マイナンバーカードもらいに、秋田市役所に行きましたけれども、自分で、うちでスマホでやるというのは、全然できないんですね。スマホが古いからだそうです。パソコンでやると、カードリーダーというのが必要で、これも大変なんですね。我々みたいな世代でもそうですから、後期高齢者の方たちはもっと大変じゃないかと。もしよければ、そういうサービスをしていただければ、住民にとってのいいサービスになるんじゃないかな。ちょっと余談で申し訳ございません。以上です。

○大田秀隆会長　　ありがとうございます。他の委員の先生方から意見はございますか。では、佐藤委員をお願いします。

○佐藤涼子委員　　13ページのところに、イの高血圧症重症化予防事業というのがありますけれども、上位の医療費を見ると、高血圧が一番多いんですね。重症になる前のPRとか、もうちょっと高血圧に対しての知識とかを、底辺を広げて指導をしていただければと思うんですけども。長野県では野菜をとりまじょうとか、いろんな対策を取っているみたいで、高血圧症が少ないですよ。

　　高血圧といえば秋田県みたいな感じで捉えられておりますけれども、私の仲間も、つい昨日まで一緒にスポーツ推進員とかボランティアをしていた方が、次の日の会議で突然高血圧で救急車で運ばれて、今はリハビリしている最中なんですけれども、重症になる前の高血圧、さっき先生もおっしゃっていましたが、フレイルとか、もう少し何か病気になる前の、医療費を使う前の予防対策を指導していただければ、もっとこの医療費も減るのではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○大田秀隆会長 ありがとうございます、佐藤先生。事務局から予防という観点から、何か具体的な対策とか、何か案とかありましたら、ぜひ教えていただきたいんですが。

○原田業務課長補佐 ありがとうございます。先生方に教えていただいたとおり、予防という観点がこれからますます重要になってくるかと思います。

我々も、予防というところを重点的に進めていけるよう、さまざまな保健事業を検討していきたいと思っております。大変貴重な御意見ありがとうございました。

○大田秀隆会長 では、ほかの委員の先生方から、鈴木委員どうぞ。

○鈴木文登委員 歯科医師会の鈴木と申します。医療費通知事業ですが、今現在はまだ、はがきとか、そういうやつでお知らせしているんですけども、将来的にはこれ、スマホで見られるとか、パソコンで見られるとか、そういうふうな考えはないのでしょうか。

これ、セーフティーの面で非常に難しいかもしれませんが、何か紙媒体をこうやっても、むだな気がして、それから簡単じゃない。スマホで見られたり、パソコンで見られたりと。まあ、今、世代的に難しい人もいるかもしれませんが、将来的にはこういう考えというのはないのでしょうか。

○原田業務課長補佐 ありがとうございます。今、教えていただくまで全然そういうのを考えてなくて、申し訳ございませんでした。確かにスマホなり、そういうものも今後活用できる道もあるのかなというところも、この後ちょっと探っていきたいと思っております。大変ありがとうございました。

○鈴木文登委員 ちょっと話は戻りますけれども、後期高齢者のために、我々、現役世代の支援金を毎年、毎月、幾ら幾らと引かれるんですけども、これは結構高い値段でずっと推移してきているんですけども、これからどうなるんでしょう。もっともっと上がるということですか。

○奈良事務局長 御質問ありがとうございます。現役世代の負担につきましては、やはり国が負担の増を抑制するというので、今年度始まりました後期高齢者の窓口の2割負担導入もそうなんですけれども、やはり今後とも現役世代の負担を抑制していくというのが国では一番の方針でございます。

そういった場合に、今度、後期高齢者医療の被保険者さんの負担が若干上がるという形になるかと思いますが、今のところ、全く確証して言えることはございませんが、まず、次の保険料率の計算ですね、令和6・7年度分の計算を来年度行うわけなんですけれども、その場合にもやはり国からの何らかの負担率の変更等が通知されるかと思っております。

○鈴木文登委員 ありがとうございます。非常に何か面倒くさい計算式で、ちょっと見てもあまりよくわからないので、これどういうふうにして計算しているのかなといつも不思議に思っているんです。

それはそれとして、私もいずれは後期高齢者になるので、その節に現役世代の人に迷惑かけてはいけないなど考えております。負担があんまり急激に上がると現役世代も大変なので、ということで、ちょっと質問してみました。ありがとうございました。

○大田秀隆会長 鈴木先生、ありがとうございます。貴重な御意見だと思います。

では、ほかの委員から、今までの説明でも大丈夫ですし、何か御質問等ございませんか。どうぞ、お願いします。

○須田広悦委員 すみません。感覚的な質問になってしまうかもしれませんが、保健事業の市町村への委託の方向性自体は、各市町村で具体的に取り組んでいただけるということによるのかと思うんですが、一方では、例えば最近コロナの影響で通いの場を閉鎖してしまったところが出てきているとか、あるいは市町村ごとのそれぞれの事情といたしますか、市町村が今までやってきていた保健事業の取り組みの濃淡というのもあると思います。

実際に委託をしてみて、従来と比べてどのように評価されているものか、教えていただければありがたいんですが。

○原田業務課長補佐 実際、具体的な実施事業につきましても、令和2年度から始まったもので、なかなかちょっと評価的なものがまだ見えてこないところもあるんですが、やはりおっしゃられたとおり、通いの場をまず見つけて、そこに介入してというところがなかなか苦労されている市町村もございますので、この後、我々も何か協力ができることがあれば、各市町村さんのほうに支援等をしていきたいと思っております。

すみません、ちょっと回答になっていないかもしれないですけども、これから検討を重ねていきたいと思っております。

○大田秀隆会長 ありがとうございます。ぜひ前向きに進めていただければと思います。

○須田広悦委員 先ほど三浦先生のお話で、フレイル健診をやっているところとやっていないところというお話がありましたけれども、やっぱり市町村それぞれ事情があって、やっている保健事業の中身が違ったりして、こちらのほうからやってほしいこととのすり合わせというか、それが必ずしも一致していない部分というのもあったりして、難しいんだろうなというふうに思うんですけども、ぜひこの2つのアプローチがしっかりやられるようになれば、これは高齢者の方々にとってもいいことなので、ぜひ進めてほしいなと思います。

それから、すみません、もう一つ、興味を持った点ですけども、12ページのAIを活用した受診勧奨ですけども、これは後期高齢者だけの独自のプログラムなんですか。

○伊藤業務課事業企画班主査 こちらのA Iを使った受診勧奨なんですけれども、昨年令和3年度から実施していますが、広域連合に関しては、秋田県ともう1つの都道府県のまだ2つ、昨年度の段階で、この2自治体（広域連合）しか実施しておりません。このA Iの勧奨につきましては、他の保険者では実施がなく、後期高齢者だけで今のところ実施しているものです。

○須田広悦委員 大体何パターンくらいのチラシがあるんでしょうか。

○伊藤業務課事業企画班主査 今回は5パターンです。

○須田広悦委員 数字を見ると随分効果があるみたいなので、期待したいと思います。

○大田秀隆会長 ありがとうございます。では、ほかの委員から御質問ないですか。まだ発言していない委員の先生方、大丈夫ですか。

【 発言なし 】

○大田秀隆会長 では、御質問等ございませんので、私の進行はここまでとさせていただきます。進行を事務局へお返しいたします。ありがとうございました。

○奈良事務局長 大田会長ありがとうございました。また、委員の皆様から様々な御意見をいただき、誠にありがとうございました。

委員の皆様からお話があった中で、フレイル健診、あとは高血圧症になる前の予防、病気になる前の取り組みというのが大切で、この後、我々広域連合としてもそこのところを考えていかなければならないなと思ったところです。

また、医療費通知は紙の通知ではなく、将来的に電子化できないかというようなお話や、集団健診の場でのマイナンバーカード申請、マイナポイント取得のお手伝い、そういったちょっと我々では思いつかないようなお話もいただきまして、大変ありがたかったと思います。

今後とも広域連合の取り組みに関しまして、御指導、御助言賜りますよう、よろしく願いいたします。本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。

8 閉 会

○司 会 それでは、以上をもちまして運営懇話会を終了いたします。大変お疲れ様でした。

午後2時55分 閉 会